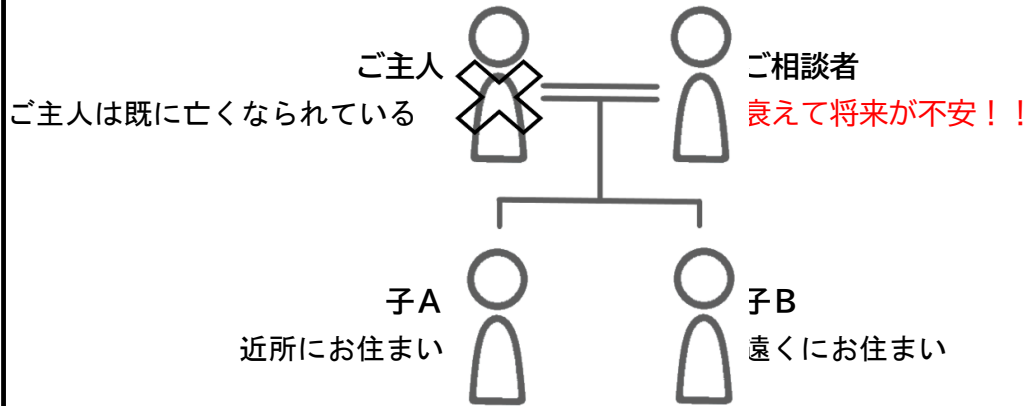


[ご相談内容]

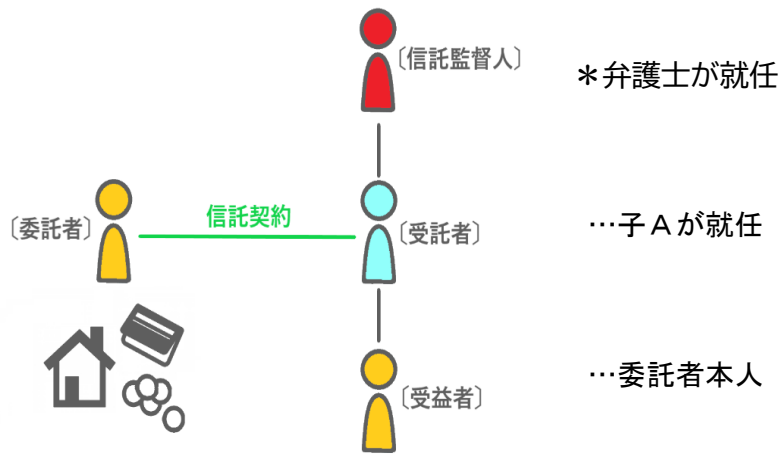
ご主人に先立たれた奥様からのご相談。認知症等により将来子らに迷惑を掛けないように、財産の管理・処分を子どもに委ねたい。



[解決のご提案]

近所に住む子Aを受託者として、財産の一部を預けることにより、将来発生する支払等に対応できるように管理処分権を委ねる。

子Bの遺留分については、別途遺言書を作成することにより配慮。



信託契約のご提案

- 委託者 : ご相談者(母)
- 受託者 : 子A(相談者の近所に住んでいる)
- 受益者 : 委託者本人
- 信託財産 : 不動産(自宅土地建物)、現金
- 信託期間 : 委託者が亡くなるまで
- 残余財産の帰属先 : 受託者である子A